

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

SSKS じんかれんニュース

NO. 85 2026年10月号



スマホの QR コードをかざすと
「じんかれんホームページ」を
読み取ることができます。



前理事長を偲び、新たな歩みへ

これまで当法人の運営にご尽力いただいた小松守也前理事長が、在任中にご逝去されました。これまでのご尽力に深い感謝と哀悼の意を表するとともに、その思いを受け継ぎ、8月4日の理事会において新理事長が選任され、新たな体制で活動をスタートしました。

石川ひとみ新理事長就任のご挨拶

このたび故小松守也の後任として令和8年8月4日理事会に於いて、理事長に就任いたしました。過去5年間は副理事長として、相談事業に携わっておりました。

地元家族会は秦野のぞみ会です。家族の状態を少しでも良くしたい思いで10年前に入会しました。家族会にかかわる中で、たくさんの学び、出会いがありました。苦しい思いをしている本人には申し訳ないのですが、私が人間として成長できたのは、精神障害を患った息子のおかげだと思っています。

今後は家族会の基本である「助け合い、学び合い、働きかけ合い」を中心として活動していきたいと思っています。会員の高齢化、新会員の減少、役員の不足等、様々な課題に理事一同で取り組んでまいります。

微力ではございますが、精神保健福祉向上のために努力する所存でございますので、ご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【経歴】



2016年 6月 秦野精神保健福祉家族会のぞみ会 入会

2018年 5月 秦野精神保健福祉家族会のぞみ会 会長／NPO 法人じんかれん理事

2021年 5月 NPO 法人じんかれん副理事長



石川ひとみ理事長

小松守也前理事長を偲んで

小松様の活躍の一旦として「日本家族看護学会第31回学術集会「家族会企画」」において講演された際の原稿を奥様、息子さんの了解を得て掲載いたします。（次頁）

日時： 2024年9月15日 会場： 鎌倉芸術館

家族会企画「今、語り合おう！専門職と家族のコラボレーション」





テーマ：精神障害を持つ子供に、長年向き合った親として思うこと

横須賀つばさの会 小松守也

こころの病気は、大きく分けて統合失調症、うつ病、そして発達障害の三つ（認知症は除く）です。我が息子は、現在 50 才で私は 81 才です。彼は 18 歳の頃、統合失調症を発症し、苦しみながら、32 年間、抗精神病薬を飲み続けています。この病気の特徴は陽性症状（急性期の悪い状態時）として、妄想、幻覚、思考障害を経験し、次に陰性症状（消耗期と回復期で、少しずつ良く変わっていく時期）として、感情鈍麻、思考の貧困、意識の欠如、自閉等を永く持ち続けるものです。

この病気は家族と同居している子供「（親のケースもある）」が大半で 20 代後半に 75%が発症しています。しかしこの病気は殆どの方が経験とか知識がない家族に突如訪れます。親としても、家族会や読書灯等で、先人の経験と知識を得ながら 30 年間、歩いて来ている。心の病気の回復には、自然治癒力（本人が良くなりたいと願う力）、手術、生活指導（SST）、リハビリテーション等が必要とされています。そして規則正しい生活、睡眠、食事、運動、人とのコミュニケーションが重要とも言われています。

実際の我が息子の回復ぶりは、山あり谷ありの毎日です。10 代～20 代の半ばまでは、約 7 人の精神科医を転々として訪問し続け、やっと 8 人目の現主治医に会え、息子も両親も安心して頼れる人に辿り着きました。それでも急性期の彼は、怒りっぽくて統合失調症は、一人一人がその症状の現れ方が別々で、対応の仕方が個別的なものだと、最近家族会歴 15 年の中で、強く思っています。今の主治医は、息子と長く交際していると、成長し、変わって来ている事に気づく。普段の生活の中で他者へのやさしさ、おだやかさに気づく事が多いと思うが、ご両親はどうだかと聞かれています。

日常生活では、家族だからこそ言わざるを得ないこと、例えば、親が 80 才、彼が 50 才、親亡き後を将来的に話し合う必要を訴えて来てはいますが、彼は不安感が増すばかりだから、この話は別にしようと、話に乗って来ません。対立的要因として課題を提供するのではなく、本人の気持ちをどうひっぱりだすべきか、やりたくても、やれなかった青春時代の無念を抱えながら、生きている彼に、「じっと待つこと」「自分から言い出すことを待つことにしよう」と思う今日この頃です。 以上



《要望部会より》

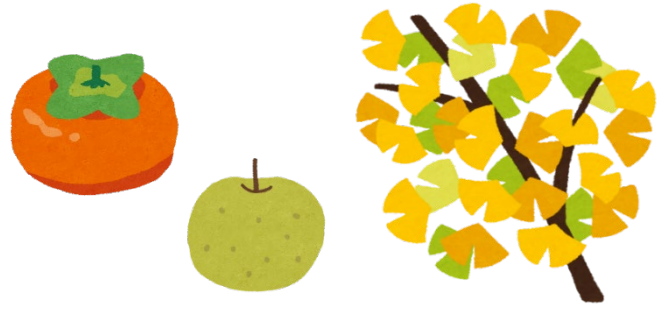
2026 年（令和 8 年）の夏もまた、要望部会メンバーは「3 障がい平等に扱ってください」という理念のもと、県議会（各会派*）および障がい福祉課・がん疾病対策課へ要望活動（出陣）を行いました。2016 年（平成 28 年）4 月に障害者差別解消法が施行されましたが、いまだ多くの障がい者格差は解消されていません。私たちは、神奈川県における精神保健福祉政策の大幅な遅れに対し、以下の要望を提示しました。（2026 年 7 月実施）



■要望ヒアリングを実施した政党・機関

- ・自民党
- ・県政会・立憲民主神奈川ネット
- ・公明党
- ・立憲民主党・かながわクラブ
- ・神奈川県障害福祉課、神奈川県がん・疾病対策課

※日本共産党、かながわ未来神奈川県議会議員団、
神奈川維新の会には要望書の提出のみを実施



■ 県への要望

1. **重度障害者医療費助成制度の対象拡大** 神奈川県重度障害者医療費助成制度を、身体・知的障がい者と同等に、精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級の保持者にも適用してください。
2. **2019 年県議会採択（2 級保持者の追加）の早期予算化・実施** 2019 年（令和元年）12 月の神奈川県議会本会議にて「精神障害者保健福祉手帳 2 級保持者までを含む」とする請願が採択されましたが、その後進展が見られません。まずは医療費だけでも予算措置を講じ、拡大実施をお願いします。
3. **県内バス運賃半額割引の全社実施に向けた働きかけ** 県内のバス運賃半額割引は市町村によって実施状況に格差があります。未実施の県内全域のバス事業者に対し、100%実施に向けた積極的な働きかけをお願いします。
4. **アウトリーチ（訪問支援）による地域生活支援体制の推進** ソーシャルワーカー、公認心理師、臨床心理士、作業療法士、看護師、精神科医などの多職種チームにより、精神障がい者が地域で安定して暮らし続けられるよう、訪問診療・看護を含む総合的な「地域生活支援体制」を神奈川県でも推進してください。

☞ **要望理由：** 多くの精神障がい者が在宅で生活の困難を抱え、十分な支援がないままひきこもっているのが現状です。欧米諸国では、早期治療・回復を図り、生活の場での医療・福祉支援を行うことで、重症化防止、入院期間の短縮、社会参加の促進を実現し、社会全体のコスト削減に国を挙げて取り組んでいます。

5. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築と具体化

6. 精神障がい者家族会活動に対する支援金の増額

☞ **要望理由：** 障がい者基本法第 23 条の 2（家族への支援）を根拠とします。現状、県民の集いなどで使用する施設利用料などの負担金が大きく、活動の継続を圧迫しています。

■ 国への要望

1. **精神科特例の廃止** 医療法の「精神科特例」を廃止し、診療報酬や人員配置基準を一般診療科と同等に引き上げてください。
2. **精神障害者割引における「100km 制限」の撤廃** 2025 年 4 月より JR6 社および大手私鉄等で精神障がい者に対する割引が導入されましたが、片道 100km を超える利用に限られる制限の撤廃を要請します。

☞ **要望理由：** 当事者が単独で日常的に利用する距離は片道 100km 以内が多く、実情に即していません。また、100km 以下で介護者と同乗する場合のみ半額となる仕組みでは、実質的に介護者の運賃を当事者が負担しているケースが多く、十分な割引効果が得られていません。

■ 結びに代えて

～家族も当事者も、誰もが穏やかに暮らせる社会の実現を願って～

私たちが求める「医療ケア」「生活支援」「所得確保」「社会支援」という 4 つの充実策が、地域包括ケアシステムによって確立されることを期待しています。これが実現すれば、長年家族が抱えてきた「8050 問題」や「親なき後の不安」、社会における差別や偏見の解消へ大きく踏み出すことができるはずです。（神奈川県精神障害者家族会連合会 監事・清水氏の談より）

毎年恒例の活動の中で、「国や県はいつになったら実現してくれるのだろう」「なぜこの当たり前の要望が後回しにされるのか」という思いが頭をよぎります。「予算がない」という言葉もよく耳にしますが、災害時の被災者支援と同様に、精神障がい者の命や生活を救うことも同じように優先されるべきではないでしょうか。そこに命の優先順位や差別があってはなりません。

この小さな、しかし切実な要望を形にするため、要望部会はこれからも走り続けます。今年の夏のたたかいは幕を閉じましたが、私たちの歩みは止まりません。（文：要望部会 山崎眞弓理事）



《青木聖久先生の講演を聴いて》

ヨハクフォーラム2026参加レポート

テーマ「精神保健医療福祉における人権と地域生活支援を考える」

ー精神科医療における人権と、地域でのケア・暮らし・福祉の実践からー

日時：2026 年 8 月 30 日 会場ウエスタ川越



じんかれんでは、青木 聖久先生をお迎えして第 52 回「県民の集い in 相模原」を開催します（11 月 6 日 ほねごり杜のホールはしもと）。それに先立ち、ヨハクフォーラム 2026（一般社団法人 SCRAP&BUILD/ヨハク主催）に登壇された青木先生のお話を聴いてきました。当日の青木先生のお話と、その感想をレポートします。

「人としての当たり前の共通性と常態化」

障害年金を申請する場合の診断書記入を事例として示しながら、お話くださいました。

「精神の障害に係る等級判定ガイドライン」（厚生労働省）には、援助や配慮が常態化した環境下では安定した就労ができている場合でも、その援助や配慮がない場合に予想される状態を考慮する、とある。つまり、障害年金の就労の論点は、結果の収入や労働時間より、どのような周囲の支援があって現状の仕事ができているのかという過程を反映させていくことが重要。診断書作成医師には、具体的なエピソードを、正確に、詳細に（記入欄が足りなかったら付表をつけることも可能）伝えることが肝要。この主観的なエピソードに医師が客観性を付与してゆくことになる。

青木先生のお話から、精神障害のある人が当たり前のこととして常態化させてしまった生きづらさを「結果」として固定させるのではなく、具体的なエピソード、もしくは物語の積み重ね、すなわち「過程」として把握してゆくことが大事だと、改めて認識しました。驚くことに、障害年金センターの認定医が、一枚の診断書の確認にかかる時間は数十秒だそうです。しかし、それであっても、当事者に関わる家族や支援者は、当事者のその人らしさを大事にしなければなりません。当事者が人として喜怒哀楽とプライドを持ち、その人らしい等身大の人生を生きている「過程」を尊重し、わかち合う必要があるでしょう。プ



ライドに蓋をして常態化した「仕方がないや」という諦めで終わるのではなく、生き生きとした人生を、より多くの人が取り戻すことを願います。

「社会の標準を目指さない地域生活支援」

障害者手帳による鉄道利用時の割引制度を事例として示しながら、お話くださいました。

暮らしを支えるのは、外発的要素（経済的基盤、日中活動、地域生活支援体制）に加え、内発的要素（自分自身の暮らしへの想い、社会の自分に対する評価、自己有用感）がある。社会に対して、自分が何らかの役割を担い、肯定的に捉えられているという実感、社会からの絶対評価が望まれる。熊谷晋一郎は「自立とは支援先を増やすこと」と述べているが、相談できるだけでなく、当事者の「嬉しい」を共に喜ぶことのできる環境が必要。

このお話から、バランス感覚について考えさせられました。ヨハクフォーラムに登壇された他パネリストの星野概念先生は、神田橋條治先生に陪席にした際「その人のその人としての経験は、関わり合いながらその人から教えてもらうしかない」と伝えられたエピソードを紹介されていましたが、当事者ご自身が伝えてくださる嬉しかった経験、喜びに思いを馳せ、共感することが支援の上で、とても大事です。一方で、当事者が利用できる福祉サービスや経済的基盤の情報を客観的にアップデートして把握することも必須です。この共感と客観性のバランスを維持してゆくことは難しいことかもしれませんが、これこそが精神保健福祉に立ち会うことの醍醐味かもしれません。

青木先生のおっしゃるとおり、『人は現実と情緒の両方で生きています』。

非常に有意義なお話を聞くことができました。じんかれん主催の「県民の集い」でも、多くの方が参加され、学びを深めることを期待しています。



《令和 8 年度第 1 回 神奈川精神保健福祉審議会への参加》

主催：神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神医療グループ

【議題】

- (1) 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画への成果目標追加について
- (2) 第 8 次保健医療計画の中間見直し（精神保健医療関係）について
- (3) 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

8 月 19 日、令和 8 年度第一回神奈川精神保健福祉審議会がオンライン開催されました。審議会に出席して感じた点についてまとめます。

議事(1)、(2)に関わり、厚生労働省が推進する「心のサポーター」（以下、サポーター）制度について、国が令和 15 年度末までに 100 万人のサポーター養成を目標として掲げていることを受け、神奈川県は 74,000 人を目標とし、令和 5 年度から令和 9 年度までに 33,000 人を目標値として条例や計画の追加や見直しを行います。

さて、多くのサポーターが養成され、地域包括ケアシステムの土台となる地域の精神疾患への理解がすすむことは、当事者にとっても、家族にとっても喜ばしいことです。しかし、サポーター数が増加するだけでなく、実際に地域包括ケアシステムの下支えとして活動することも重要ではないでしょうか。この観点から「サポーターのフォローアップ研修」について質問したところ、事務局からの返答では、県下ではフォローアップ研修は実施されていないとのことでした。ただし、国レベルではフォローアップ研修の実施を検討する動きもあるとのこと、神奈川県でも実施が期待されます。地域包括ケアシステムを充実させ、当事者や家族が安心して暮らせる地域社会を築くためには、サポーター制度を絵に描いた餅で終わらせず、実際に機能させていかねばなりません。今後、条例や計画にサポーターの活躍する場の設定に関する事項も追加されることを願います。

なお、サポーター養成研修については神奈川県庁ホームページをご参照ください。

(3)について、従来のギャンブル等依存症に加え、オンラインカジノなどの違法に行われるギャンブルへの取り組みが審議されました。小林 桜児委員（神奈川県立精神医療センター所長）が、ギャンブル依存症の受診に際し、すでに10代の若年期から依存症の萌芽がみとめられることを指摘されたように、オンラインカジノは大きな社会問題になりつつあります。

ギャンブル依存症が家族に与える負担は大きなものです。その辛さが社会的に理解される必要があります。この観点から、推進計画追加文の表現の一部を、より危機感が伝わる文言に変更していただくよう意見しました。

ところで、審議とは別に、令和8年度病床数適正化緊急支援事業について報告があり、県下では13病院から462病床の削減申請が提出されているとのこと。これを受け、土志田 務委員（神奈川県精神保健福祉士協会・会長）と羽根 由紀江委員（神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会・常任理事）から病床削減と並行して地域包括ケアシステムの充実も重要であるとの指摘がありました。地域で当たり前に質の高い治療が受けられるよう医療サイドが尽力するとともに、当事者が安心して暮らしてゆける支援体制の充実が、行政と市民レベルにおいても、切に望まれています。（文：矢崎敏美理事）



第52回『県民の集い』in 相模原



テーマ 「つながろう」 ～家族・当事者・支援者～

主催：NPO 法人じんかれん（神奈川県精神保健福祉家族会連合会）

みどり会（相模原市精神保健福祉家族会みどり会）

サポートざま（座間市精神保健福祉促進会家族会）

日時：11月6日（金）12：45～16：00（受付12：00から）

場所：ほねごり杜のホールはしもと 8階 多目的室

※ 参加費無料（定員200名） ※ 要事前申し込み

【ご飲食について】

多目的室はホワイエ（ロビー）でご飲食いただくことができますが、ホワイエはそれほど広くありません。周辺の商業施設のご利用をお勧めします。



11／6（金）県民の集い 基調講演

～誰もが当事者であり、自らの人生の主人公～

講師 青木 聖久（あおき きよひさ）氏

日本福祉大学教授 ／ 日本精神保健福祉学会副会長

全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）顧問

【講師 プロフィール】

1965 年兵庫県淡路島生まれ。日本福祉大学社会福祉学部を卒業（1988 年）後、精神保健福祉分野のソーシャルワーカーとして精神科病院で約 14 年間勤務。その後、兵庫県内の小規模作業所の所長として 4 年間勤務。2006 年より現任校。その傍ら社会人学生として 2004 年に京都府立大学大学院福祉社会学研究科修士課程修了。2012 年に龍谷大学大学院社会学研究科博士後期課程修了



青木 聖久 氏



杜のホールはしもと
ミウィ橋本 8 階（mewe）

【会場アクセス】

JR 横浜線・相模線・京王相模原線「橋本駅」改札直進突き当りを左 北口デッキ直結 ※ご来場者用の駐車場はありませんので、近隣の駐車場をご利用ください。混雑する場合がありますので公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ・参加申込

NPO 法人じんかれん 事務所（火・木 9:00～15:00）
電話：045-821-8796・FAX：045-821-8469

	氏 名（ふりがな）	該当するお立場に○をつけて下さい	所属またはお住まいの地域
①		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
②		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
③		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
④		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
⑤		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
⑥		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
⑦		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	

11/6（金）県民の集い プログラム♪

会場：ほねごり杜のホールはしもと

12:00 受付

12:45 開会

オープニング

芸音クラブの演奏

13:25 式典

14:05 基調講演

15:15 家族・当事者・支援者

によるミニシンポジウム

ファシリテーター青木氏

16:00 閉会



相模原市の市花

じんかれん家族相談のご案内

【家族電話相談】

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談

毎週 水曜日 10時～16時 予約不要

※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

☎ 045-821-8796

困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談

毎月1回 第3火曜日 13時～16時 要予約

※第3火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

相談場所：相模原市南区 3-3-2

ボーノ相模大野サウスモール 3階

「ユニコムプラザさがみはら」

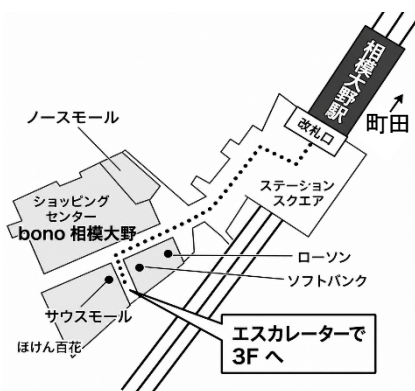
ミーティングルーム

予約電話：火・木曜日 9時～15時

☎ 045-821-8796

※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

『ユニコムプラザさがみはら』アクセス



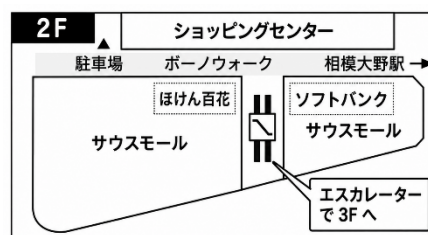
・小田急線「相模大野駅」中央改札口下車

・北口サンデッキより、ボーノ相模大野方面サウスモールに直進

・中央通路の途中に「ボーノ横丁」の看板があります。

・左折してエスカレーターで3Fへ・・・

※駅改札口より徒歩3分



発行人／特定非営利活動法人

障害者団体定期刊行物協会

東京都世田谷区祖師谷 3-1-17

ヴェルドウラ祖師谷 102号室

TEL 03-6277-9611 FAX 03-6277-9555

編集人／NPO法人じんかれん

（神奈川県精神保健福祉家族会連合会）

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796

FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: https://jinkaren.net/

定価 50円（会員は会費に購読料が含まれています）



赤い羽根 かながわ

じんかれんニュースは、神奈川県共同募金会の助成を受けて編集・発行しています。

この機関紙を通じて精神障害保健福祉の向上に努めて参ります。

募金にご協力頂いた皆さまに感謝申し上げます。